

論文審査の結果の要旨

氏名：川嶋 勝

博士の専攻分野の名称：博士（工学）

論文題名：近代日本における建築出版活動の史的展開に関する研究

——昭和戦前期までの建築出版組織の形成と建築図書の役割

審査委員：（主査） 教授 田所辰之助

（副査） 教授 重枝 豊 特任教授 大川 三雄

神奈川大学教授 内田 青蔵

本研究は、近代日本における建築出版活動の展開について、建築図書の出版組織を直接の分析対象として、編集者、発行者などの出版人や著者、また刊行物相互の影響関係について検証することで、その全体像を解明し、日本近代建築史上における意義を明らかにすることを目的としたものである。雑誌のみならず、単行本や叢書形式による建築図書、とくに建築図集を取り上げながら、それらの刊行趣旨および刊行手法を検討し、建築に関わる視覚情報の提供という営為が近代日本においてどのように展開、普及していったのか、その史的意義を論じている。

本研究が主題とする近代日本の建築出版活動は、明治期以降の日本における近代建築の展開が論じられるなかで、これまでも断片的に言及されてきた。西洋建築の技術導入とその普及に際して建築書の存在は不可欠であり、既往研究には幕末期の邦訳文献にはじまる建築技術書に関する技術史的研究、また明治期以降の建築誌の記録、資料収集とその分析などに大きな成果が認められている。また近年では、1990年代から今日にかけて、昭和戦前期における主要な建築誌と建築意匠関連の建築図書が復刻、刊行され、建築史研究者による文献解題も拡充してきている。

しかし、これらの研究では、近代日本の出版活動の全体像に関する検証は断片的なもので、その系譜は明らかにされてこなかった。雑誌という刊行形態をとる建築誌の発展についてはいわゆる「建築ジャーナリズム史」が広く知られているが、特定の雑誌と近代建築運動との関係性に力点が置かれ、出版活動全体の把握という観点からの分析はいまなお着手されていない。

また、建築書に関わる編集者等の出版人を扱った既往の研究は確認できるが、それらに比して本研究の独自性は建築出版組織という視点から近代日本の建築書の全体像を示し、その中に観察される建築の近代化過程を検討するという方法を提示したことにあるといえる。建築誌では通常、扱われるテーマに継続性と一貫性が見出されにくいのに対し、建築出版活動という枠組みをもつ評価軸を設け、刊行物相互の影響関係および編集者等による刊行趣旨や刊行手法を分析していくことで、建築図書の史的意義の解明が本研究では試みられている。

本論文の構成は、まず近代日本の建築書の全体像について、建築出版組織の展開に即して俯瞰している。つぎに、建築図集が数多くの建築出版組織から刊行されていた点に着目し、とくに建築書院、洪洋社、構成社書房の三社を分析対象として個別に抽出し検証を行っている。その結果として、各種図版の印刷・表現技術がしだいに発達していくなかで、建築図書を通じて建築に対する一般読者層の理解が深められ、建築をめぐる社会的な嗜好が広く醸成、普及していく様相を記述している。この構成にしたがい、第1章では近代日本における建築書の全体像を概括し、第2章から第4章では上記三社の建築出版組織を個別的に分析している。さらに序章と結章を含め、全体は5章から成っている。

序章では、近代日本の建築書に関する既往研究の論点を整理しながら、建築出版組織と建築図書の検証という新たな方法論を導入することの意義を説明し、建築出版活動の視座から日本近代建築史に検討を加えることの有効性について述べている。

第1章「建築出版組織の展開にみる近代日本の建築出版活動の史的概観」では、建築出版組織を類型化し、それぞれの形成過程を検証することで、幕末から昭和戦前期末までの建築書の史的変遷について概括している。既往研究で着目されてきた草創期の建築誌よりも、建築図書の刊行を主体とする出版社がいち早く現れた点を指摘するとともに、1930年代以降の建築運動と建築誌が停滞する時期にあっても、建築図書の出版社が発展、興隆していった様相を分析している。

第2章「建築書院と近代建築書の生成」では、建築書院がわが国初の建築系出版社となることを指摘し、その活動概要を明らかにしている。同社が最も注力した建築図集では、書院・数寄屋造りなど日本の伝統的様式を継承する住宅が図版を通じて視覚的に示されることで、富裕層に対し日本の伝統への着眼を促し、新たな趣味やあるときには不動産経営の対象としてそれらが伝播し、近代以降の日本の社会のなかで建築をめぐる文化規範のひとつとして定着していった様相を検証している。建築図集が、建築の近代的教育を修めたわが国最初の出版人吉原米次郎によって、近代化された印刷技術を応用し、新興の富裕層を読者として刊行されていくことで、日本における近代建築書出版の道筋が作り出されていった経緯とその意義について分析している。

第3章「洪洋社と建築出版活動の展開」では、戦前期の代表的な建築専門出版社として知られてきた同社の広範な分野にわたる刊行物の全体像を検証したうえで、創業者高梨由太郎の経歴を明らかにしつつ、同社の出版活動を特徴づける叢書形式の建築図集の刊行手法に焦点を当てて検討している。同社では、社員による写真撮影や複製、作図にもとづく図版制作が活動の柱とされ、少部数を需要に応じて印刷していたために、多種にわたる建築図集が高い刊行頻度で出版されていた実態を解明している。このような刊行手法が採用されていったことで、取り上げられていった建築がもつ様式性、装飾性、近代性などの造形的特質が広く認識され、様式や造形語彙の検索が可能な各種建築意匠の目録として機能し利便性の拡充が図られていった。また、建築図集が施主など読者層の造形的趣味を設計者と媒介する役割を果たすことで、建築意匠に関して両者に共通する意識が醸成され、一般読者の趣味が建築設計に反映されていく回路がつけられていったことを示している。

第4章「構成社書房と近代建築運動の最盛期における建築出版活動」では、日本の近代建築運動のマイルストーンともなった新興建築家連盟とのつながりが指摘されてきた構成社書房の出版活動を扱い、建築運動と建築誌そして建築図書との関係を検証している。近代建築の日本への定着を図ろうとした多くの建築運動体が雑誌を通じての言論活動を重視したのに対し、構成社書房ではモダニズム建築の造形的審美性を図集というかたちで広く普及させることで、モダニズムに対する一般読者の意識を刺激し、運動を推進していた建築家たちと共有し得る視点を醸成することに貢献した。モダニズム建築の世界的な趨勢を視覚的に示すことを目的とした大判の建築図集の刊行は、その主旨が同社の雑誌にも共通していることを指摘し、従来の建築ジャーナリズム史研究では着目されることのない建築誌の特質が検証されている。

結章「近代日本の建築出版活動の特質とその史的意義」では、以上の各章で得られた知見をまとめ、日本における近代建築の発展のなかで建築出版組織が果たした役割についてあらためて検討し、その意義を論じている。

第2章以下で個別研究として扱われた3社の建築出版組織は、それぞれが活動期間とした各時代の社会状況を反映しながら、建築図書の出版の裾野を拡充させていった。建築書院による建築図集の発刊には、近世から継承された伝統的な日本の木造建築が新たな富裕層のための趣味や造形文化としてあらためて近代社会のなかへ組み入れられていく過程が投影されている。また、広範な題材を取り上げた洪洋社の建築図集は、西欧より日本へ移入された歴史主義の建築、また書院・数寄屋造りなどの日本の伝統的建築、さらには最新のモダニズムの建築など多様な建築意匠を隔てなく扱い、それらに対する共通の文化的意識を生み出していった。構成社書房では、モダニズムの建築のデザインとその背景をなす前衛的な言説、思潮を取り扱い、モダニズム建築に対する社会的認知を開拓、拡大させていった。

さらに、建築図書の出版活動が拡充されていく歴史的過程において、写真技術の発達とともに各種図版を通じての視覚表現が多様化していった。各出版社の旺盛な出版活動を通じて、多岐にわたる建築意匠が幅広く取り上げられ、読者の趣味性に応じてそれぞれの意匠の選択が可能となるような文化的土壌の形成が果たされていったといえる。

このような事態は、建築家による前衛的な言説や思潮の検証に主眼をおいた従来の建築ジャーナリズム史研究では浮かび上がってこなかった側面でもある。本論で分析の対象とされた建築図書の出版傾向からは、編集者や発行者による刊行趣旨等を通じて、合わせ鏡のように一般読者層の趣味や需要、また建築をめぐる社会的嗜好の実態の一端が浮き彫りにされている。つまり、社会に流通しはじめた建築図書が、建築設計の発注者たる施主など読者層の趣味や文化的素養の育成に貢献し、その結果、建築が新たな文化規範として近代社会のなかで再認識されていく過程の一側面が明らかにされてい

たといえる。建築図書を媒介にして、建築の受け手（受容者）側からみた建築の近代化過程の解明という、新たな建築史研究の方法論の可能性が示されているのである。

以上の結論は、近代日本における従前の建築ジャーナリズム史においていまだ対象とされてこなかった領野を開拓する重要な研究成果である。日本の建築出版活動を特徴づける出版組織の成り立ちとその史的意義を解明し、それはまた今日の日本における建築文化興隆の形成過程を示すものでもありその成果は大きい。本研究が示した資料の博搜とその実証的な分析手法は有効かつ独自のもので、今後の近代建築史研究にとってその発展に資するところが大きいと判断できる。

このことは、本論文の提出者が自立して研究活動を行い、又はその他の高度な専門的業務に従事するに必要な能力及びその基礎となる豊かな学識を有していることを示すものである。

よって本論文は、博士（工学）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

平成 30 年 2 月 15 日